

県道月山公園線社会実験に関する報告書

1 社会実験の趣旨

例年、夏山シーズン中に混雑が発生する県道月山公園線で、混雑緩和対策に向けた社会実験を実施する。

主な目的は

- (1) 通行量を調査し、渋滞する時間帯を把握すること。
- (2) マイカー規制の協力を依頼し、代替手段としてシャトルバスを運行し、その効果等を明らかにすること。
- (3) シャトルバス利用者のアンケート調査を行い、その意見等を分析すること。

2 実施主体

山形県庄内総合支庁、羽黒町観光協会

3 実施内容

(1) 通行量調査

以下の調査を行い、渋滞する時間帯を把握する。

①海道坂交差点（月山2合目付近）の通行量調査

実施日：7月19日（日）、26日（日）、8月1日（土）～2日（日）の4日間
調査時間：6時から17時までの1時間毎（8月1～2日は正午から正午）

②月山8合目駐車場の駐車台数調査

実施日：7月1日（水）から9月30日（水）までの3ヶ月間
調査時間：9時及び正午の2回調査

(2) マイカー規制協力

海道坂交差点および月山高原ハーモニーパーク入口で、マイカーを月山高原ハーモニーパーク臨時駐車場に誘導し、30分間隔で月山8合目へシャトルバスで送迎。お1人様（小学生以下を除く。）100円の社会実験協力金をいただくこととし、無料であった26年度の社会実験結果と比較する。

実施日：平成27年7月26日（日）

- ・マイカー規制協力（海道坂交差点～月山8合目）：6時～15時
- ・シャトルバス運行（月山高原ハーモニーパーク⇄月山8合目）：6時～18時

(3) アンケート調査

シャトルバスを利用していただいた方を対象に、混雑緩和対策への意見等を伺うアンケート調査を実施する。

4 結果

(1) 通行量調査

①海道坂交差点（月山2合目付近）の通行量調査

通行量については、マイカーの上りのピークは6時から11時であり、1時間あたり平均23台が通行する。下りのピークは13時から17時であり、1時間あたり平均39台が通行する。それぞれのピーク時の車のすれ違いが困難である。

②8合目駐車場の駐車台数調査

駐車台数については、7月中旬から8月中旬の土日祝日で、天候が晴れまたは曇りである場合は、8合目駐車場は100台を超え、混雑する。

(2) マイカー規制協力

マイカーにちらしを手渡し、マイカー規制協力を呼びかけたところ、協力車両は201台中127台(63.2%)であり、26年度との比較は下表のとおりである。非協力車両(36.8%)の理由は、シャトルバスの待ち時間が長い、時間に制約があり協力できないなどによるものであった。

なお、協力金が100円と安価であったため、協力金を理由に協力できないという車両は全くいなかった。

	27年度			26年度		
対象車両台数	201台			210台		
うち協力車両台数	127台	63.2%	221名	123台	58.6%	194名

(3) アンケート調査

マイカー規制に協力した221名中175名(79.2%)がアンケートに回答した。

マイカー規制については回答者のうち賛成が152名(86.9%)、反対は2名(1.1%)であった。

賛成意見は渋滞緩和や自然保護の観点からのものが多かった。

その他の意見として、道路の拡張工事の要望のほか、シャトルバスの本数を増やしてほしいとの意見もあった。

シャトルバスを有料化した場合に妥当と感じる料金設定は、平均で466.27円であった。

5 実施・運営費用の試算

通行規制を完全実施し、混雑が予想される7～8月の土日祝日の20日間に、社会実験と同様に6～18時に約30分間隔でシャトルバスを運行した場合は次のとおりとなる。

収入	2,286千円	アンケート結果往復料金466.27円を500円に調整
支出	13,552千円	主な内訳 バス11,534千円、人件費1,998千円
差引収支	▲11,266千円	駐車場、ゲート整備等費用は別途

6 社会実験のまとめ

前述のとおり、8合目駐車場が満車にならず、また、混雑なく規則的なサイクルでシャトルバスが運行できたことや、アンケート調査結果においてシャトルバス利用者より、シャトルバス運行に関する賛成意見が多かったことから、シャトルバス運行が混雑緩和に関して一定の効果があったと考えられる。

通行規制を完全実施した場合の試算を行ったところ、実施に必要な費用は1人あたり片道1,482円(往復2,964円)となった。これは、アンケート調査で妥当と感じる平均値片道233円(往復466円)とは大きな隔たりのある金額である。

上記のほか、天候不順に伴う入山者数減少への対応や、駐車場、ゲート整備に要する費用が発生するなど、費用面で課題がある。

加えて、他県の例を見ると、マイカー規制を実施したところ、観光客が減少し、地域振興に影響があった事例や、地元との合意形成において本格運行が難しい事例もあることから、その点についても十分に留意する必要がある。

このようなことから、直ちに通行規制を行うことは困難な状況にあり、中長期的な課題ととらえ、引き続き検討していくこととする。

当面は、関係団体等と交通量等の情報を共有しながら、部分的な道路の拡幅のほか、看板設置による注意喚起や混雑情報の提供など、実施可能な対策から取り組むとともに、混雑緩和の更なる有効な手段について引き続き検討していく。

担当：産業経済企画課観光振興室

主査 矢口 まどか

TEL：0235-66-5493